

◆ 上野・阿山支所管内の市営住宅への入居者を募ります

市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】 建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332



【募集期間】

1月15日(木)～21日(水) 午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

(郵送は1月21日(水)必着)

【募集戸数】

○上野支所管内

荒木団地 5戸(内1戸優先入居*1)

上之庄団地 1戸

木根団地 4戸(内1戸優先入居*1)

○島ヶ原支所管内

島ヶ原団地 1戸

○阿山支所管内

河合団地 1戸(子育て支援入居*2)

【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人(外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また、過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む)がいること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。

- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が2人いること。なお、保証人のうち1人は市内在住または在勤であること。
- ⑦暴力団に属していないこと。

*1 優先入居

- 母子世帯
 - 老人世帯(おおむね60歳以上)
 - 心身障害者世帯
 - 生活保護世帯
- ※希望する人は証明書などを添付してください。

*2 子育て支援世帯

0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育を行っている世帯

【公開抽選会】 3月2日(月) 午前9時30分～

伊賀市勤労者福祉会館 2階中ホール

※抽選開始時間に不在の場合は、棄権とみなします。

【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込先】 〒518-1395

伊賀市馬場1128番地 伊賀市建設部建築住宅課

※持参の場合は本庁舎受付・各支所振興課でも受け付けます。

◆ 平成26年12月1日から、受給できる人が増えました

児童扶養手当法が一部改正されました

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646



これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。



児童扶養手当を受給するためには、こども家庭課または各支所住民福祉課への申請が必要です。

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかについては、こども家庭課へご相談ください。

今回の改正により

新たに手当を受け取れるのは…

- 子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ひとり親家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額>

(平成26年4月～)

- ・子ども1人の場合(所得に応じて決定されます。)
 - 全部支給：41,020円
 - 一部支給：41,010円～9,680円
- ・子ども2人以上の加算額
 - 2人目：5,000円
 - 3人目以降1人につき：3,000円

◆ 伊賀市ふるさと応援寄附金の状況をお知らせします

今年度のふるさと応援寄附金

【問い合わせ】 総合政策課
☎ 22-9620 FAX 22-9672



■ 寄附の状況

毎年、市内外からご寄附をいただいています。皆さんのお気持ちにお応えできるように、さまざまな事業に活用しています。

◀ 2008年度(平成20年度)～2013年度(平成25年度) ▶

55件 44,357,000円
(平成26年3月末現在 基金積立額 27,477,000円)

◀ 平成26年度(10月末現在) ▶

18件 1,704,000円

■ 伊賀市ふるさと応援寄附金を活用した事業

【平成25年度 215,000円】

- 交通安全対策事業……………10,000円
- 伊賀米等生産振興対策事業……………5,000円
- 伊賀の宝再発見事業……………50,000円
- 小中学校図書整備事業……………150,000円

伊賀市ふるさと応援寄附金は、
10月1日から運用方法を
一部変更しています

主な変更点

1. 寄附金の使い道を次の4つに変更しました。
 - ①市民の暮らしの『安全・安心』を確保するまちづくり
 - ②自立・維持できる『活力』を創出するまちづくり
 - ③未来を担う『人・地域づくり』を推進するまちづくり
 - ④その他(特に指定しない)
2. 寄附金の送金方法を見直しました。
これまでの郵便振替に加え、現金書留、口座振込、総合政策課窓口での受付を追加しました。
3. 特産品を贈呈します。
寄附額に応じて、伊賀の特産品等を送付します。

※「伊賀市に貢献したい」「応援したい」とお考えの皆さんからの寄附を、随時募集しています。

介護相談員だより

市では、介護保険施設などのサービスを向上させるため、介護相談員を派遣しています。その活動内容を紹介します。
【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950



◆施設紹介 私たち介護相談員が訪問している施設です ～特別養護老人ホーム「おおぞら」～

介護相談員は、受け入れを希望している介護保険施設を訪問し利用者の声を聴き、施設と意見交換をすることで、施設での生活がよりよいものになるよう活動しています。

今回紹介する特別養護老人ホーム「おおぞら」では、食事の様子を見せていただきました。

ここではグループごとに、ご飯を炊いたり味噌汁を作って、利用者とその香りが届くようにしています。おかずは、各グループに大皿で届けられ、それをトレイに一式のせて配食するのではなく、1つずつ小皿に取り分けて配食するなど、まるで家庭で食事をしているような雰囲気を大切にしていました。



▲介護相談員キャラクターのくーちゃん

食べるときは、手の空いた職員も一緒にテーブルを囲み、利用者とおしゃべりしながら、和気あいあいと食べていました。

その様子からは、できるだけ利用者の思いを尊重し、職員は温かく見守ろうという姿勢が感じられました。

また、ここでは利用者の誕生日に、その人の望みを何でも叶えるというプレゼントがあります。

どこかへ行きたい、これを食べたいなどでも良いそうで、利用者はとても楽しみにしているとのことでした。

※特別養護老人ホームとは、常に介護が必要で、自宅での介護が難しい人が入所している施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を行っています。